

入札参加者指名選考過程等一覧表

- | | | |
|---|--------------|------------------------------|
| 1 | 指名選考委員会開催年月日 | 令和5年4月3日
11時30分から11時40分まで |
| 2 | 指名選考委員会開催場所 | 北海道静内農業高等学校 校長室 |
| 3 | 委員の出席状況 | 4 説明員等の状況 |

委員長	校長 赤穂悦生	出席
委員	教頭 工藤 淳	出席

説明員	事務長 中村 玲子
-----	-----------

書 記	事務長 中村 玲子
-----	-----------

5 指名選考過程

番号	契約の名称	契約の種類	指名選考基準					議決の状況	指名者数	適用
			A	B	C	D	E			
1	馬の種付け	請負契約	1					全会一致	1	

A 本校では、軽種馬生産を授業に取り入れ、種付け、生産、育成、調教、市場上場まで一貫した学習を行っている。競走馬の市場売買は、いかに市場性の高い種牡馬の種付けをするかということが非常に重要となる。
より市場性の高い種牡馬の種付けをするためには、契約の目的が代替性がなく本校で選定した種牡馬を種付けする必要がある。
また、専用の施設設備があり、かつ、学校の近隣にあるため、種付けの現場や受胎の確認作業の様子を本校の生徒が授業の一環として立会し、現場において専門家の説明を直接受けることができる公益社団法人日本軽種馬協会との一者随意契約とする。

随 意 契 約 結 果 一 覧

契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額 (円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
馬の種付(交配) 契約	令和5年4月10日	公益社団法人 日本軽種馬協会 日高郡新ひだか 町静内田原 517	1,200,000	本校では、軽種馬生産を授業に取り入れ、種付け、生産、育成、調教、市場上場まで一貫した学習を行っている。競走馬の市場売買は、いかに市場性の高い種牡馬の種付けをするかということが非常に重要となる。より市場性の高い種牡馬の種付けをするためには、契約の目的が代替性がなく本校で選定した種牡馬を種付けする必要がある。 また、専用の施設設備があり、かつ、学校の近隣にあるため、種付けの現場や受胎の確認作業の様子を本校の生徒が授業の一環として立会し、現場において専門家の説明を直接受けることができる公益社団法人日本軽種馬協会との一者随意契約とする。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	

- 注1 この様式は、年度ごと、月ごと等、適宜区分して使用すること。
 2 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。
 3 「契約の相手方」欄は、契約の相手方の商号又は名称及び住所を記載すること。
 4 「契約の相手方を選定した理由」欄には、決定書等に記載した理由及び契約方法の根拠を記載すること。
 5 単価契約の場合は、「契約金額」欄に「月額〇〇円」等と記載し、「摘要」欄に「単価契約 総価額〇〇円」等と記載すること。